

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
1	都市計画事務事業	都市計画課	市民などの意見が反映された都市計画事業が推進されている。	都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会を運営する。また、千葉県都市協会への負担金を支出する。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・シティプロモーション	都市計画に関する事項について審議・諮問するため、都市計画審議会を開催しました。また、千葉県都市協会への負担金を支出しました。新たに市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインの骨子案を作成しました。	妥当性	A	都市計画審議会は都市計画法や条例等に基づいて設置しています。また、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインを定めることにより、産業立地などの活用ができるようになります。なお、千葉県都市協会に在籍することにより得る情報は業務に必要なものです。	現行どおり	都市計画に関する事項を調査審議する都市計画審議会を開催します。また、千葉県都市協会への負担金を支出します。市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインを策定します。新たに立地適正化計画の策定業務を実施します。
					くらし・環境	10	10-1	—		有効性	A	審議会を開催したことにより、専門的な見解や市民の意見を得ることができました。なお、千葉県都市協会に在籍し得る情報は最新のものであり、業務上必要なものです。		
										効率性	A	審議会を開催したことにより、専門的な意見を得ることができました。		
2	開発行為許可申請事務事業	都市計画課	無秩序な開発の防止、優良な宅地供給により、公共公益施設の整備が充実し、もって、市民生活環境が維持されている。また、計画的な土地利用が促進されている。	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行う。都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行う。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき関係機関と連携する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行いました。また、都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行いました。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき、関係機関と連携しました。大規模盛土造成地について、簡易地盤調査の結果に基づき、より詳細な地盤調査(2箇所)を実施しました。	妥当性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法により、市が関与する事業として位置付けられています。	現行どおり	四街道市開発行為指導要綱に基づき事前協議を行います。また、都市計画法に基づく開発行為許可申請等に対する審査及び進達を行います。公有地の拡大の推進に関する法律及び国土利用計画法に基づき、関係機関と連携します。
										有効性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して迅速かつ的確に実施することにより、市民生活環境の維持や計画的な土地利用が促進されています。		
										効率性	A	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、地価公示法に基づき、関係機関と連携して迅速かつ的確に実施しています。		
3	公園緑地事務事業	都市計画課	許可を得ることにより安心して公園利用ができる。公園緑地に関する課題、研究、事例等の講義の受講により、知識・技術が向上する。	事前に公園利用の相談を受け、公園利用になじむ内容か、他事業の予定等を確認し、許可が必要な場合には、申請書の作成を依頼し、許可書を発行する。	くらし・環境	10	10-2	—	都市公園の利用申請を許可することにより、市民が安心して公園を利用することができました。公園緑地に関する課題、研究、事例等の講義については、ライブ配信により受講しました。	妥当性	A	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことや、都市公園内の占用許可や管理上必要な事項を条例で定めることと規定されているため、都市公園設置者が許可権限を有しています。また、公園緑地に関する知識・技術向上のため必要な事業です。	現行どおり	公園の利用許可申請については、公園利用の相談を受け、公園利用になじむ内容か審査し、許可が必要な場合には申請書の作成を依頼し、許可書を発行します。
										有効性	A	利用申請に対する許可や公園緑地に関する知識・技術が向上しています。		
										効率性	A	公園の利用申請に関しては、法令・条例に基づく手続きであることから実施方法に改善の余地はありません。また、発生するコストが軽微であることからコスト縮減の余地はなく、財源については、都市公園条例及び使用料条例に基づき原則有料ですが、地域・公益活動については使用料の減免を行っています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
4	都市公園・緑地維持管理事業	都市計画課	都市公園や都市緑地を適正に維持管理することにより、市民が安全・快適に利用できる。	都市公園や都市緑地の管理を指定管理により行う。都市公園の維持補修工事を行う。	安全・安心	3	3-1	市民協働・シティプロモーション	都市公園や都市緑地の維持管理を指定管理にすることにより、市民が安全・快適に利用できました。	妥当性	A	都市公園法により、都市公園の管理は当該地方公共団体が行うことと規定されています。また、総合計画「施策29計画的な緑の整備」に位置づけられています。	現行どおり	都市公園や都市緑地の維持管理を指定管理者に行わせることにより、コストの縮減を行っています。
					教育・文化スポーツ	9	9-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	経年劣化による施設の老朽化や使用頻度の高い遊具等の劣化・破損に伴う維持補修等を適切に行うことにより、市民が安全・快適に施設を利用できています。		
					くらし・環境	10	10-2	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	都市公園の維持管理を公募による指定管理とすることで、公園緑地の維持管理のコストを縮減しています。		
5	緑化推進事業	都市計画課	公共施設や民有地の緑化を推進し、みどりのまちづくりができている。	民有地の緑化や緑化意識の高揚によるみどりを保全し、緑化推進するため、市民の森の維持管理や市民との協働により、栗山みどりの保全事業を充実させる。	くらし・環境	10	10-2	市民協働・シティプロモーション	たろやまの郷において市民団体との協働により遊歩道の維持管理を行いました。また、緑化イベントにおいては、田植え体験、ホタルの観察会、稲刈り体験、野鳥観察会などを行いました。	妥当性	A	貴重な緑や多様な生態系を守っていくため、樹林などの緑の計画的な保全や緑化を推進をしていく必要があります。	現行どおり	みどりの保全と緑化を推進するため、花と緑の基金を有効活用します。
										有効性	A	樹林などの緑の計画的な保全や緑化を推進をすることにより、市民が身近な自然環境と触れ合う機会の提供につながっています。		
										効率性	A	緑化を推進するため、花と緑の基金を活用します。		
6	道路管理事業	土木課	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の安全が確保されるとともに、道路環境が美化されている。	道路事業を円滑に推進するため、民有地の借上、道路用地の測量、道路通行の安全確保、市内道路用地の草刈、清掃等を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	市民の安全を確保するため、道路用地の適正な維持管理を行います。
										有効性	A	道路用地の適正な維持管理を行うことにより、通行者の安全確保や道路環境の美化がされています。		
										効率性	A	市民の安全確保や要望等に応えるためには、現状どおり直接職員により対応する必要があると考えますが、市民との協働など一部に検討する余地があります。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
7	四街道駅前広場管理事業	土木課	四街道駅前広場の快適な利用及び環境美化がされている。	駅前広場及び駅周辺の清掃、花壇への花の植付及び植替えを行う。	くらし・環境	11	11-1	－	市の玄関口に相応しい、環境に配慮した維持管理を行うことができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	清掃や植栽を行い、良好な道路環境を維持していきます。
										有効性	A	清掃や植栽などを行い、駅前広場の快適な利用及び環境美化を維持しています。		
										効率性	A	シルバー人材センターへの業務委託や、花壇ボランティアにより、市の玄関口に相応しい維持管理を行っています。		
8	放置自動車対策事業	土木課	不法な放置自動車の撤去により、適正な道路用地の管理がされている。	道路に放置してある自動車を保管場所へ移送し、保管する。	くらし・環境	11	11-1	－	令和7年度の執行実績はありませんでした。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者である市が行う必要があります。	現行どおり	放置自動車が発生した場合には、道路の適正な管理を行うため、撤去等必要な対応を行います。
										有効性	A	放置自動車の撤去により、適正な道路用地の管理につながっています。		
										効率性	A	放置自動車が発生した場合に対応する事業です。		
9	物井駅前広場管理事業	土木課	物井駅前広場の快適な利用及び送迎スペースの確保が保持されている。	フラワーポットへの花の植付及び植替え、回転広場の土地の借上げを行う。	くらし・環境	11	11-1	－	物井駅利用者に配慮した適切な維持管理を行うことができました。	妥当性	A	道路法第16条により市道の管理が定められています。	現行どおり	駅前広場での花植えを行い、きれいな駅前広場を維持していきます。また、物井駅乗降場の整備を行い、利用しやすい駅前広場を維持していきます。
										有効性	A	花植えや送迎スペースの確保を行うことにより、利用しやすいきれいな駅前広場を維持しています。		
										効率性	A	シルバー人材センターへ業務委託することにより、駅前広場に相応しい効率的な維持管理を行っています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
10	街路樹管理事業	土木課	街路樹の適正な管理により、道路環境の美化及び通行者の安全が確保されている。	良好な交通環境の維持、景観の保全のため、街路樹帯の除草、街路樹の剪定、消毒等の維持管理を行う。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・シティプロモーション	道路環境の美化を維持できました。なお、関係自治会と実施時期を調整しました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業（道路の付属施設）であり、街路樹の適正な管理のため実施しています。	現行どおり	街路樹等の剪定等を適宜行い、管理を進めます。なお、関係自治会と協議し、時期等を調整します。
										有効性	A	街路樹帯の除草、街路樹の剪定、消毒等を行うことにより、道路の景観及び安全が確保されています。		
										効率性	A	歩行者の通行障害や落葉対策等に関して、剪定の強度や時期等を考慮し効率的に実施しています。		
11	橋梁長寿命化等対策事業	土木課	修繕計画にもとづき市民生活の安全性・快適性が向上している。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化維持修繕工事の設計、積算、発注、施工管理を行う。	安全・安心	3	3-1	市民協働・シティプロモーション	橋梁長寿命化計画に基づき、設計・修繕工事等を実施しました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	橋梁長寿命化計画に基づき、修繕工事等を実施します。
										有効性	A	四街道市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長寿命化維持修繕工事の設計、積算、発注、監督業務が適正に行われています。		
										効率性	A	橋梁の点検については5年毎に行い効率的に進めています。		
12	舗装修繕事業	土木課	安全で円滑な交通を確保し、市民生活の利便性及び安全性が向上している。	交通の安全確保のため、老朽化した市道の舗装修繕を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション	舗装修繕計画に基づく舗装修繕を行いました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良などを防止するため、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に舗装修繕工事を行います。
										有効性	A	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえで、修繕計画を策定し執行しています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
13	道路維持事業	土木課	市民生活の安全性・快適性が向上している。	市内道路の小規模な維持補修工事（舗装、排水）を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	市民生活に密着した生活道路の維持補修工事を迅速に行うことができました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	市内道路の小規模な維持補修工事（舗装、排水）を行います。
										有効性	A	舗装の老朽化による事故、振動、排水不良など修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	限られた予算の中で、緊急性が高い事業から迅速に対応しています。		
14	排水溝整備事業	土木課	不安のない安全安心な市民生活が確保される。	道路雨水排水を速やかに排除するため、排水溝工事等を行う。	安全・安心	3	3-2	市民協働	排水溝工事等を実施し、道路排水機能が確保されました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	排水溝工事等を行い、道路の排水機能を確保します。
										有効性	A	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	限られた予算の中で、計画的に事業を進めています。		
15	排水溝維持管理事業	土木課	冠水被害を防止することで、安全安心な市民生活が確保されている。	良好な道路排水を行うため、排水溝、排水ポンプなどの排水施設の清掃、保守点検を実施する。	安全・安心	3	3-2	—	排水機能が回復し、雨水を速やかに排水することができました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	排水溝の清掃、、排水ポンプの点検保守を実施し、道路排水機能を維持します。
										有効性	A	道路冠水を解消することで、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	関係法令の規定により、清掃と産業廃棄物処理に分け、効率的に執行しています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
16	道路改良事業	土木課	狭隘道路の拡幅、交差点の改良などを行うことにより、市民生活の安全性・快適性が向上している。	防災・安全上問題のある狭隘道路などの拡幅等整備を行う。	くらし・環境	11	11-1	市民協働	執行実績はありませんでした。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	安全で快適な道路空間確保のため、道路改良工事等の準備を行っていきます。
										有効性	A	狭隘道路の拡幅等により、安全で安心な道路の維持管理を行っています。		
										効率性	A	既存道路における小規模改良は、即効性の観点から有効であり、効率的な維持管理に繋がっています。		
17	道路・水路財産管理事業	土木課	適正な道路等用地の管理及び市民生活の安全性が確保されている。	市が管理している道路、河川、水路等と接する土地との境界を明らかにする。	くらし・環境	11	11-1	—	適正な道路用地の管理及び市民生活の安全を確保することができました。	妥当性	A	地方財政法第8条、不動産登記法及び境界訴訟において、土地権利者として対応が必要な事業です。	現行どおり	道路等の用地を適正に管理するため、境界査定を実施します。
										有効性	A	市が管理している道路、河川及び水路等と接する土地との境界を確定することにより、適正な道路等用地の管理及び市民生活の安全性を確保しています。		
										効率性	A	境界が未確定な用地について、計画的に事業を進行しています。		
18	排水路維持管理事業	土木課	市民生活の安全性、快適性が向上している。	良好な水路機能を維持するため、排水路の清掃や除草及び高木の伐採を行う。	安全・安心	3	3-2	—	排水路の清掃及び除草を行うことにより、溢水を未然に防ぐことができました。	妥当性	A	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、条例の定めにより実施している事業です。	現行どおり	排水路の清掃及び除草を行うことで溢水を未然に防止し、良好な機能を維持します。
										有効性	A	経常的に行っている第3排水路のほか、市民要望に応じた排水路の清掃を行うことで、溢水を未然に防止し、良好な住環境が維持できています。		
										効率性	A	一般競争入札で執行しており、効率的に実施しています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
19	排水路整備事業	土木課	豪雨による浸水被害を解消し、市民生活の安全性・快適性が向上している。	雨水排水を速やかに排除し、浸水を防止するため、地下貯留施設の設計及び東部排水路等の改修工事を行う。	安全・安心	3	3-2	—	排水路の設計委託を実施しました。	妥当性	A	法定外公共物など一般排水路の維持管理については、条例の定めにより実施している事業です。	現行どおり	雨水排水を速やかに排除し、浸水を未然に防止するため、一般排水路の改修工事等を実施します。
										有効性	A	浸水被害解消に向けた対応として、計画的に事業を進めており、一定の成果が得られています。		
										効率性	A	現状において実施方法は最適と考えており、効率的に事業が進展しています。		
20	市営駐車場維持管理事業	土木課	駅周辺に設置されている駐車場・自転車等駐車場の適切な管理及び運営がされている。	市営駐車場・市営自転車等駐車場の施設の日常管理・利用登録受付及び使用料等の収受事務、登録外自転車の除去作業を行う。24時間の機械整備、効率の良いシステムの構築、施設用地の借上げを行う。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	JR四街道駅及びJR物井駅の利用者の利便性を向上することができました。	妥当性	A	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律により定められている事業です。	現行どおり	道路環境を維持するため、駐車場の維持管理を行っていきます。
										有効性	A	市営駐車場及び市営自転車等駐車場の維持管理を行うことにより、駅周辺の交通環境が保全されています。		
										効率性	A	指定管理者制度を導入することにより、効果的・効率的な運営管理を行っています。		
21	放置自転車対策事業	土木課	道路景観の維持及び適正な自転車等の利用推進がされている。	放置自転車等の移動、保管、所有者への返却を行う。	くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション	JR四街道駅及びJR物井駅周辺の放置自転車等禁止区域を中心に延べ70日の移動作業で年間450台の放置自転車等の移動を行い、市民の安全と景観を確保することができました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、道路管理者である市が行う必要があります。	現行どおり	放置自転車等が発生した場合には、道路の適正な管理を行うため、撤去等必要な対応を行います。
										有効性	A	放置自転車等の撤去により、適正な道路用地の管理につながっています。		
										効率性	A	放置自転車等が減少すれば、置場（保管場所）の用地を縮小することができますが、現時点では実現が困難です。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
22	交通安全施設 保守・整備事業	土木課	市内道路の円滑な交通確保と交通事故防止がされている。	市内道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、交通安全施設（ガードレール、反射鏡、標識等）の新規設置、交換、再設置を行うとともに、歩道部段差解消によるバリアフリー工事を実施する。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	道路の円滑な交通を確保するとともに交通安全を推進することができました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	市内道路の円滑な交通確保と交通事故防止のため、各種交通安全施設の設置等、社会資本整備総合交付金を活用し、事業を計画的に行います。
					くらし・環境	10	10-3	市民協働・シティプロモーション		有効性	A	道路交通に必要不可欠な各種交通安全施設を設置、維持することで交通の安全が維持されています。		
					くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	国の交付金を活用しながら、市内道路の安全対策をまとめて執行することにより、事業の効率性を高めています。		
23	手繰川維持管理事業	土木課	上手繰川及び周辺の環境を良好に維持することで、市民が安心して生活できている。	上手繰川護岸の草刈を実施する。	安全・安心	3	3-2	—	除草を行ったことにより、機能を保持することができました。	妥当性	A	河川法第2条により定められている事業です。	現行どおり	手繰川の草刈を実施することにより、上手繰川及び周辺環境の機能を維持していきます。
										有効性	A	上手繰川の草刈りを実施することにより、上手繰川周辺の環境及び浸水が軽減しています。		
										効率性	A	除草を最適な方法により実施しています。		
24	道路占用管理事業	土木課	適正な道路用地の管理により、市民生活の安全が確保されている。	占用申請受理、指導、許可証の交付及び占用料の調定、請求を行う。道路法による道路工事の協議、指導、承認を行う。	くらし・環境	11	11-1	—	適正な道路用地の管理により、市民生活の安全確保ができました。	妥当性	A	道路法に定められた又は準じた事業であり、適正な道路用地の管理のため実施しています。	現行どおり	道路法に基づき申請内容に応じて、適切に許可・承認事務を行います。
										有効性	A	道路占用について、申請内容を精査し適切に許可・承認事務を行っているため、事業内容に問題ありません。		
										効率性	A	効率的に事務を執行しており、現行の実施方法に改善の余地はありません。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
25	急傾斜地崩壊対策事業	土木課	急傾斜地におけるがけ崩れ等が防止されている。	千葉県による急傾斜地崩壊危険区域について、がけ崩れ、土砂災害の防止対策を実施する。	くらし・環境	11	11-1	－	地権者の同意を得るための交渉を引き続き行いました。	妥当性	A	急傾斜地危険区域に指定されており、国県に準じて実施している事業です。	現行どおり	地権者の同意が得られるよう、引き続き交渉を行います。
										有効性	A	急傾斜地崩壊対策事業地の対策工事実施に向け、地権者との交渉を行っています。		
										効率性	A	現時点では、事業費は発生していません。		
26	私道整備助成事業	土木課	私道整備に要する費用を助成することで、市民の生活環境が向上している。	私道整備に要する費用への助成金を交付する。	くらし・環境	11	11-1	－	執行実績はありませんでした。	妥当性	A	市民生活の利便性や生活環境の向上のため、私道整備助成金要綱に基づき実施している事業です。	現行どおり	私道整備に要する費用への助成金を交付し道路機能を向上します。
										有効性	A	助成金を交付することにより、私道の整備が促進されており、快適な道路環境が確保される等、一定の成果が得られています。		
										効率性	A	申請内容に応じた適正な審査により、交付決定を行っています。		
27	開発行為等指導事業	土木課	市民の生活環境が向上している。	開発行為指導要綱に基づき、帰属道路施設に対して指導、助言、検査を実施する。	くらし・環境	11	11-1	－	生活環境の向上に寄与することができました。	妥当性	A	都市計画法の定めによる四街道市開発行為指導要綱に基づき実施する事業です。	現行どおり	既存道路等施設への影響の防止や新設道路等施設に関する指導を行うことにより、良好な道路環境を保持します。
										有効性	A	帰属等を受ける道路の構造や貯留施設などの雨水抑制の指導等を行うことにより、良好な居住環境や安全な道路環境が形成されています。		
										効率性	A	開発行為の有無により事業に係る人件費に増減が発生しますが、基本的にコスト縮減の余地はありません。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
28	道路法面等崩壊対策事業	土木課	道路法面崩壊対策を行うことで、市民の生活環境が向上している。	道路法面等の崩落危険箇所について、対策工事を実施する。	くらし・環境	11	11-1	－	執行実績はありませんでした。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	道路法面や擁壁が崩壊するおそれがある場合、対策工事を実施します。
										有効性	A	崩壊対策工事により道路の安全性が向上し、第三者被害を未然に防止できています。		
										効率性	A	災害発生前に未然に対策を行うことでコスト縮減に繋がっています。		
29	道路附属物等維持修繕事業	土木課	道路附属物等維持修繕を行うことで、市民生活の安全性・快適性が向上している。	道路附属物の維持修繕工事を行う。	安全・安心	2	2-2	市民協働・シティプロモーション	道路附属物の点検及び長寿命化修繕計画の策定を実施し、維持修繕の方針を定めました。	妥当性	A	道路法第42条第1項により実施している事業です。	現行どおり	道路附属物の老朽化や破損による事故等を防止するため、計画的に維持修繕工事を行います。
										有効性	A	道路附属物の老朽化や破損による事故等維持修繕の重要性は高く、適切な実施により市民の利便性及び安全性を確保しています。		
										効率性	A	国の交付金を活用しながら、客観的数値を把握したうえで、修繕計画を策定し執行しています。		
30	道路整備事務事業	市街地整備課	道路整備事務事業を行うことにより、道路整備を遅滞なく推進する。	地域高規格道路、国道、主要地方道等（県道）の整備を、国・県などの関係機関に対し要望を行う。	くらし・環境	11	11-1	公民連携	事業の必要性を関係機関に要望することができました。	妥当性	A	特定の事業について、国道・県道管理者に対し、実情を訴え、処理等を要望することで、早期の解決や事業計画の検討等が行われるため、必要となります。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動を今後も進めていきます。
										有効性	A	活動により交付金の獲得や道路整備事務事業進捗の一助となっています。		
										効率性	A	要望先は数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
31	街路推進事業	市街地整備課	道路整備財源を確保することにより、街路（道路整備）事業を遅滞なく推進する。	街路（道路整備）事業を推進するため要望活動等を行う。	くらし・環境	11	11-1	－	事業の必要性を関係機関に要望することができました。	妥当性	A	国・県に対し、実情を訴え、要望することで、交付金の獲得や事業推進につながるため、必要となります。	現行どおり	要望活動、連絡調整事務、情報交換等の活動を今後も進めていきます。
										有効性	A	活動により交付金の獲得や研修等の参加により、最新の情報が得られます。		
										効率性	A	要望先は、数多くあり、市単独での活動を行うことは、効果や効率を考えると不合理な活動と考えていますので、活動に賛同する協議会等に参加して、要望等の活動を行っています。		
32	用地管理事務事業	市街地整備課	適正な用地維持管理を行うことで、周辺環境を保全する。	管理地の除草などを行う。	くらし・環境	11	11-1	－	管理用地の除草、樹木の剪定、パトロール等を実施した結果、景観や環境に配慮した用地管理を行うことができました。	妥当性	A	管理用地は、宅地等に隣接する市街地にあたるため、草刈り等により、景観・環境に配慮した管理が必要となります。	現行どおり	草刈、樹木剪定、パトロール等により景観・環境に配慮した用地管理を行います。
										有効性	A	委託業務による管理用地の除草等により、景観・環境に配慮した状態が得られます。		
										効率性	A	委託料の安価なシルバー人材センターとの契約や職員による除草作業により最小の経費で管理しています。		
33	3・3・1号山梨臼井線整備事業	市街地整備課	災害発生時の避難路・救助路・災害遮断、ライフライン空間の確保などにより、交通利便性や生活する上での安全性を得る。	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線のうち、2工区（みそら団地からもねの里まで）の整備を進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	予備修正設計を完了することができました。	妥当性	A	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。	現行どおり	市の財政状況や他の大型事業などへの影響を考慮しながら進めていきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進することから、完成（供用開始）までの事務進捗率を上げられるよう取り組んでいます。		
										効率性	A	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査しながら交付金も含め、最小限の費用で整備できるよう検討して事業を進めています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
34	3・4・7号南波佐間内黒田線整備事業	市街地整備課	災害発生時の避難路・救助路・災害遮断、ライフライン空間の確保などにより、交通利便性や生活する上での安全性を得る。	都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線のうち、鹿渡南部特定土地区画整理事業地境から県道までの整備を進める。	安全・安心	3	3-1	シティプロモーション	道路用地として、783.19㎡を買収し、都市計画道路の整備が進みました。	妥当性	A	事業の目的を達成するため、「都市計画プログラム」により早期整備路線として位置づけられている本路線の整備を計画的に進める必要があります。	現行どおり	地権者の理解を得ながら、道路用地の取得を進めていきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地取得、道路整備工事等により、都市計画道路が整備促進され、完成（供用開始）までの事業進捗率を上げることができました。		
										効率性	A	都市計画道路の整備事業については、事業内容を精査しながら、交付金も含め、最小の経費で整備できるよう検討して、事業を進めています。		
35	道路新設事業	市街地整備課	道路整備により、安全かつ快適な通行を確保する。	安全かつ快適な通行の確保による市民生活を向上させるため、道路の新設改良工事を行う。	くらし・環境	10	10-3	—	道路改良工事、設計等の実施により、安全かつ快適な通行の確保に向け、道路新設事業を進めることができました。	妥当性	A	人や車などの利用者の安全や道路機能の向上のために、道路改良工事等を進める必要があります。	現行どおり	国等の補助金を活用しつつ、工事、設計等を実施し、道路新設を継続していきます。
					くらし・環境	11	11-1	シティプロモーション		有効性	A	用地買収、道路改良工事等により人や車などの利用者の安全や道路機能の向上が得られます。		
					くらし・環境	11	11-1	市民協働・シティプロモーション		効率性	A	要望箇所は、市内で複数存在しているため、各箇所の事業効果を判断し、順次計画的に整備していきます。また、交付金を含め、最小の経費で整備できるよう検討して、事業を進めています。		
36	都市整備事務事業	市街地整備課	市街地の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進並びに土地の健全な高度利用を行う。また、四街道駅南側の周辺を整備する。	市街地の計画的な整備等を推進するため、市街地整備事業等推進連絡協議会等を開催し、意見交換等を行うとともに、街づくり区画整理協会等の専門機関を通じて必要な情報収集を行う。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	街づくり区画整理協会および千葉県市街地整備推進協議会による研修・講習会への参加、及び発行する専門誌の購読などを通じて市街地整備に必要な知識・情報を収集することができました。また、現在、施行中の区画整理事業については、各々の事業において、適宜、関係機関との協議を実施しました。	妥当性	A	市街地を計画的に整備していくのは行政の役割であり、その取組においてより良い市街地整備の実現を目指すため、外部有識機関及び行政内部機関による協議検討を行うとともに、必要な情報収集は不可欠です。	現行どおり	現在、2地区で土地区画整理事業が施行中であり、より良い市街地整備の実現を目指し、行政内部機関等において協議検討を行うとともに、必要な情報収集を行います。
										有効性	A	協議検討結果及び収集情報を市街地整備の考えの中に活かしています。		
										効率性	A	効率的な事業活動に伴う予算措置であり、コスト縮減の余地はありません。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
37	鹿渡南部特定土地区画整理事業	市街地整備課	公共施設の整備改善と宅地利用を増進し、健全な市街地形成を進める。	鹿渡南部土地区画整理組合が施行する鹿渡南部特定土地区画整理事業への技術的援助等を行う。また、事業を円滑に推進するため施行者・関係機関・関係各課との協議調整を行うとともに、事業完了に向けて必要な整備や措置等を実施する。	くらし・環境	10	10-3	シティプロモーション	事務的、財政的支援を行い、令和7年度完了に向け、事業を進めることができました。	妥当性	A	事業を早期に完了に導くために、土地区画整理法第75条第1項に基づく、技術的支援、事務的支援、財政的支援等、市による支援が不可欠となっています。	現行どおり	市の支援なしに組合が事業運営を行っていくのは実質困難な状況です。また、居住環境の早期整備は住民の求めるところであることから、事業を早期完了に導くため、事務的支援を行います。
										有効性	A	区画整理組合への指導・助言および事務的支援により、早期完了に向け事業が進められています。		
										効率性	A	現在は、業務代行を置かずに、市の事務的支援により、市と組合理事が協力して事業を進めることにより、事業費を圧縮しています。		
38	物井新田土地区画整理事業関連事業	市街地整備課	公共施設の整備改善と宅地利用を増進し、健全な市街地形成を進める。	物井新田土地区画整理組合が施行する物井新田土地区画整理事業への技術的援助等を行う。また、事業を円滑に推進するため施行者・関係機関・関係各課との協議調整を行うとともに、事業完了に向けて必要な整備や措置等を実施する。	くらし・環境	10	10-3	—	事業の早期完了に向け、適宜、指導・助言を行いました。	妥当性	A	事業を早期に完了に導くために、土地区画整理法第75条第1項に基づく、技術的支援、事務的支援等、市による支援が不可欠となっています。	現行どおり	市の側面支援なしに組合が事業運営を行っていくのは実質困難な状況です。また、居住環境の早期整備は住民の求めるところであることから、事業を早期完了に導くため、側面支援を行います。
										有効性	A	施行者への指導、助言等の結果により、早期事業完了に向け事業が進められています。		
										効率性	A	現時点では、側面支援に当たっては、事業費がかからない方法により、実施しています。		
39	法第76条（建築行為等の制限）受付許可事業	市街地整備課	土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行うことで、整合のとれた良好な住宅空間を整備する。	土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行うため、建築行為等の申請に対する確認及び処分を行う。	くらし・環境	10	10-3	—	申請箇所における建築行為や土地形質変更行為の内容についての確に把握するとともに、必要に応じて指導改善等を行ったことにより、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用が行われ、良好住宅空間の整備が進みました。	妥当性	A	土地区画整理法第76条の規定により実施しています。また、事業施行上の障害となる建築行為等を制限するための処分行為であり、行政処分の性質です。	現行どおり	土地区画整理法第76条に基づく申請内容に対する確認及び処分により、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用を行い、整合のとれた良好な住宅空間の整備を進めます。
										有効性	A	申請内容に対する確認及び処分の結果、土地区画整理事業区域内の適正な土地利用が行われ、整合のとれた良好な住宅空間の整備が進んでいます。		
										効率性	A	事務費を伴わない一般的な事務作業ですが、効率的に実施しています。		

令和 8 年度事務事業評価シート（令和 7 年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
40	建築行政事業	建築課	建築基準法に基づいた安全な建築物で市民が生活している。	建築基準法令に基づき劣化の著しい又は違反した建築物などに対する除却・移転・改築・増築・修繕・模様替・使用禁止・使用制限などの命令などを行う。また、住宅の品質確保、住宅関連産業を中心とする市内産業の活性化及び本市への定住促進のためリフォーム補助金を交付する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	住宅の品質確保の推進、住宅関連産業を中心とする市内業者の活性化及び本市への定住促進をすることができました。	妥当性	A	建築基準法第9条他に定められています。	現行どおり	法令に基づき、建築物の品質確保に向けた周知を行います。
										有効性	A	建築基準法に基づいた安全な建築物で市民が生活しています。		
										効率性	A	建築基準法第9条他に定められています。		
41	建築防災行政事業	建築課	災害に強いまちづくりを推進することで、公共の福祉が推進され、家屋などの倒壊による道路閉鎖などの被害が最小限になっている。	耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の取り組みを計画的かつ総合的に促進する。また、耐震相談会等による相談の実施や耐震診断や耐震改修工事にかかる費用に対し、補助金を交付する。	安全・安心	1	1-1	シティプロモーション	地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の倒壊による被害の防止策を促進することができました。木造住宅耐震診断費補助金及び木造住宅耐震改修費補助金交付業務を適切かつ円滑に執行することにより、木造住宅の耐震化を促進することができました。また、市耐震改修促進計画を改定しました。	妥当性	A	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。	現行どおり	法令による市耐震促進計画に基づき、耐震化を推進するため制度を周知していきます。また、地震等の発生時における危険なコンクリートブロック塀等の倒壊等による被害を防止するため、市内にある危険なコンクリートブロック塀等を除去する工事等に要する経費に対する補助金制度を実施します。
										有効性	A	災害に強いまちづくりを促進することで、公共の福祉が促進され、家屋などの倒壊による道路閉鎖などの被害が抑えられています。		
										効率性	A	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められています。		
42	建設リサイクル事業	建築課	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、特定建設資材の分別解体及び再資源化などがなされている。	建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく届出の相談・受付・審査・現地調査などを行う。	くらし・環境	12	12-3	—	建設資材の分別解体及び再資源化を促進することができました。	妥当性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)第10条に定められています。	現行どおり	解体の届出受理及びパトロール実施し、資材の分別解体及び再資源化を促進していきます。
										有効性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)に基づき、特定建設資材の分別解体及び再資源化などが行われています。		
										効率性	A	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(通称：建設リサイクル法)第10条に定められています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
43	建築確認申請等事業	建築課	適正、迅速に審査などを行い、建築基準関係規定に適合している建築物が建築されるとともに、指定確認検査機関における確認・検査が適正に実施されている。	建築基準法に基づく確認申請の審査、検査及び済証の交付などを行う。指定確認検査機関の行う建築確認審査など及び検査、審査などを報告書により確認する。	くらし・環境	10	10-1	－	建築行政共用データベースシステムを使用することにより、確認申請等業務を適正かつ円滑に確認することができました。	妥当性	A	建築基準法第6条に定められています。	現行どおり	建築確認申請等業務をデータベースを利用し、適正に情報を管理していきます。また、建築基準法道路図の更新を行います。
										有効性	A	適正・迅速に審査などを行うことにより、建築基準法関係規定に適合している建築物が建築されるとともに、指定確認審査機関における確認・検査が適正に実施されています。		
										効率性	A	建築基準法第6条に定められています。		
44	建築物統計調査等事業	建築課	建築物の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料が作成されている。また、当該建築物利害関係者の建築物売買の経済活動が適正且つ迅速に行われる状態になっている。	知事に建築工事届件数、建築物災害状況を毎月報告する。記載証明を利用する当該建築物の利害関係者に建築台帳記載証明申請書の受付、証明書の交付などを行う。	くらし・環境	10	10-1	－	建築物の着工動態の基礎資料が作成されました。また、建築物売買の経済活動が円滑に行われました。	妥当性	A	建築基準法第15条に定められています。	現行どおり	建築物の経済活動のため、工事届及び記載証明を円滑に実施できるよう情報を管理していきます。
										有効性	A	建築物の着工動態を明らかにし、建築及び住宅に関する基礎資料が作成されています。また、当該建築物利害関係者の建築売買の経済活動が適正かつ迅速に行えるようになっています。		
										効率性	A	建築基準法第15条に定められています。		
45	市営住宅入居者管理事業	建築課	適切な家賃算定を行うため、入居募集・入居者の異動・収入などを把握し、市営住宅使用料の徴収業務を行い市営住宅の施設維持管理に反映されている。	入居者の募集・順位の決定、異動・同居・承継・退去の手続き・管理人の委嘱・住宅使用料の決定、滞納家賃の納付指導を行う。	くらし・環境	10	10-1	－	入居者の募集から各種手続き、住宅使用料の算定・徴収など、市営住宅の適正な管理運営を行いました。	妥当性	A	公営住宅法に基づき実施しています	現行どおり	入居者の募集から各種手続き、住宅使用料の算定・徴収など、市営住宅の適正な管理運営を行います。
										有効性	A	入居者の申請に対する適正な事務処理を怠らず、家賃徴収においては、滞納なくすように指導しております。また、財源の確保については、適切な処理を行う必要があります。		
										効率性	A	公営住宅法に基づき適正な入居手続きを行うことにより適正に管理しています。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
46	市営住宅施設管理事業	建築課	市営住宅の施設・設備などの補修・維持管理をすることで、入居者が良好な生活を送っている。	市営住宅の施設・設備の維持管理を行う。（修繕費・工事費の適切な支出方法・委託内容の見直し）	くらし・環境	10	10-1	－	入居者が快適かつ安全に住めるように、市営住宅の補修等維持管理を実施しました。	妥当性	A	退去及び施設の老朽化に伴う危険個所の工事・修繕は、事前に発生の予想は困難であり、必要な時点において適切で最小限な方法をとっています。	現行どおり	入居者が快適且つ安全に住めるように、市営住宅の補修等維持管理を実施します。
										有効性	A	消防法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保されています。		
										効率性	A	水道法の規定に基づく点検であり、入居者の安全が確保されています。		
47	市営住宅改善事業	建築課	老朽化した市営住宅に現代の生活実態に即した設備を整備することにより、入居者が安心して生活をしている。	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善を実施する。	くらし・環境	10	10-1	－	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善及び点検を実施し、市営住宅入居者の健全な住環境（居住性の向上・安全性確保）を整備を行いました。	妥当性	A	長寿命化計画に基づき老朽化した市営住宅の施設・設備を社会的なニーズに即したものに整備・更新し、安心して住める降雨宅を供給しています	現行どおり	公営住宅等長寿命化計画に基づき、各市営住宅の個別改善及び点検を実施し、市営住宅入居者の健全な住環境（居住性の向上・安全性確保）を整備します。
										有効性	A	施設の長寿命化を行うため、長寿命化計画に基づき、適切な時期に必要な改修を行っています。		
										効率性	A	長寿命化に基づき、各市営住宅の個別改善を実施し、入居者の居住性を高めていきます。		
48	住生活基本計画推進事業	建築課	市民の住生活の安定及び向上が促進されている。	市民の豊かな住生活の実現を目指し、少子高齢化対応、ストック重視、居住の安定確保など、関係する施策と連携し、バランスの良い住宅政策を総合的かつ計画的に推進するために「住生活基本計画」を推進する。	くらし・環境	10	10-1	市民協働・デジタル化・シティプロモーション	市民の豊かな住生活の実現を目指すため、住生活基本計画の施策を推進しました。今年度は、第2次計画を策定しました。	妥当性	A	住生活基本計画に基づき、良好な住環境整備のため、各種施策を推進します。	現行どおり	市民の豊かな住生活の実現を目指すため、住生活基本計画の施策を推進していきます。
										有効性	A	住生活基本法に基づき、市の実状に即した住生活基本計画を策定し、その施策を実施することにより、住環境の整備等が行われています。		
										効率性	A	住生活基本計画の重点施策等の実施を行います。		

令和8年度事務事業評価シート（令和7年度実施事業）

都市部

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	基本計画				令和7年度				令和8年度	
					分野	政策	施策	推進力	事業成果	事業の評価		具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針
49	空き家等対策事業	建築課	空家の適正な管理及び有効活用を推進している。	地域景観の悪化、ごみなどの不法投棄等の誘発、防災や防犯機能の低下など、さまざまな問題の発生が懸念される空家等への対応するため、空家等の現状把握を行い、効果的な対策を検討し、推進する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	市民からの苦情等に対し迅速かつ適正に対応しました。また、空き家所有者からの相談に対し、関係団体と連携して解決に向けた取り組みを実施することができました。	妥当性	A	空家等の適正管理や有効活用を推進することにより、地域における居住環境を向上させるため、引き続き実施する必要があります。	現行どおり	市民からの苦情等に対し迅速かつ適正に対応していきます。また、空き家所有者からの相談に対し、関係団体と連携して対応し、解決に向けた取り組みを実施します
										有効性	A	空き家の所有者等への指導や相談業務により、空き家の適正管理や有効活用が行なわれています。		
										効率性	A	四街道市空き家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。		
50	三世代同居・近居支援事業	建築課	子育てを中心とした若い世代の定住促進がされている。	市内に居住する親世帯（または子世帯）について、市外に居住する子世帯（または親世帯）が市内に同居または近居の住宅を購入（建築）した場合、その費用に対して補助金を交付する。	くらし・環境	10	10-1	シティプロモーション	住環境の向上と若い世代の定住を促進するため、補助金の交付事業を推進することができました。	妥当性	A	介護、子育てなど親世帯と子世帯がお互いに協力できる環境づくりを促進するため、必要な事業です。	現行どおり	住環境の向上と若い世代の定住を促進するため、補助金の交付を継続し、事業を推進していきます。
										有効性	A	三世代同居および近居を促進することにより、住環境の向上と若い世代の移住・定住が促進されています。		
										効率性	A	効率的・効果的な方法で実施しています。		